

緩和ケアとは

緩和ケアは、患者さんの症状を和らげ、自分らしい生活を送っていただくための医療です。

治療が難しくなった段階で初めて考えるものではなく、がんの進行具合に関わらず治療中から並行して考えていくことで、その人らしく過ごせることを大切にします。

栃木県立がんセンターは、平成28年1月に緩和ケアセンターを開設しました。

緩和ケアセンターは、がんの患者さんやご家族の抱えるさまざまな苦痛を和らげることを目指し、緩和ケアに関する3つの医療を行っています。



□ 緩和ケア外来

痛みなどの身体の症状や、病気や治療に伴う気持ちのつらさをやわらげるため、外来通院での緩和医療を提供します。医師の診察だけでなく、緩和ケアセンターの看護師（緩和ケア認定看護師など）による相談も受けられます。

□ 緩和ケアチーム

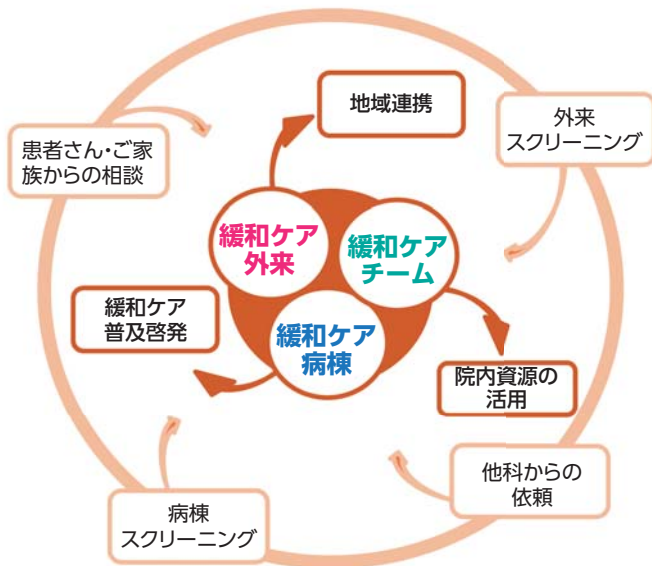
一般病棟に入院中の患者さんに対し、医師や看護師に加え、薬剤師や臨床心理士、ソーシャルワーカーなどの多職種によるチーム医療を提供します。

□ 緩和ケア病棟

つらい症状があり、在宅での療養が困難な患者さんに、入院での緩和医療を提供します。つらい症状が緩和されれば、可能な限り在宅での生活に戻ることも目指しています。

緩和ケアセンター

緩和ケアを考えるのに、早すぎるということはありません。がんに伴う身体のだらさだけでなく、気持ちのだらさや生活上で困っていることなど、ひとりで抱えずにご相談ください。緩和ケアといっても、その形は様々です。緩和ケアセンターでは、治療の各段階に合わせて、最適な緩和ケアの形を提案していきます。



- ・ 外来や入院でのスクリーニング（症状の有無や困りごとの確認）、他科からの依頼、患者さんやご家族からの相談を受けるなどの方法により、緩和ケアを必要とする患者さんの情報を緩和ケアセンターで把握します。
- ・ 把握した情報をもとに、症状緩和のため院内資源の活用をすすめたり、地域連携により在宅でのより良い療養環境を提案します。また、緩和ケアの普及啓発を推進し、地域全体の緩和ケアに対する理解を高めます。

患者さんのQOL（自分らしさ）向上を目指して、院内外の連携を図ります。

緩和ケアセンターメンバー

- ・ センター長
- ・ ジェネラルマネージャー
- ・ 認定看護師
- ・ 緩和ケア科医師
- ・ 心療内科医師
- ・ 薬剤師
- ・ ソーシャルワーカー（相談員）
- ・ 臨床心理士
- ・ 事務職員

緩和ケアセンター協力者

- ・ がん相談支援センタースタッフ
- ・ 地域連携センタースタッフ
- ・ 歯科医師
- ・ 病棟看護師
- ・ 理学療法士
- ・ 作業療法士
- ・ 管理栄養士

主な業務

- ・ 患者さんの苦痛を拾い上げ、適切な緩和ケアを提供するためのスクリーニングを実施します。
- ・ 連携協力している地域の医療機関からの紹介患者さんに対する緊急入院体制を整備します。
- ・ 地域の医療機関と合同カンファレンスを実施し、緩和ケアに関する地域連携を推進します。
- ・ がん相談支援センターや地域連携センターと連携し、高次の相談体制を整備します。